町 営 住 宅
入居申込みの御案内

■募集住宅

番号	住　宅　名 住　所	構造・部屋タイプ 間　取　り	月額家賃	建設年度	風呂釜浴槽	単身入居	駐車場	浄化槽使用料
1	**前原住宅A棟102号室** 大洗町大貫町1212-25	RC4階建、3DK【58.09㎡】 和6畳×2間、洋4.5畳、DK	10,900円 ～29,000円	S54	無	要相談	1台月額 2,600円	公共 下水
2	**前原住宅B棟103号室** 大洗町大貫町1212-25	RC4階建、3DK【58.09㎡】 和6畳×2間、洋4.5畳、DK	11,600円 ～30,800円	S58	無	要相談	1台月額 2,600円	公共 下水
3	**東浜住宅A棟101号室** 大洗町磯浜町6881-497	RC3階建、3DK【61.4㎡】 和6畳×2間、洋6畳、DK	13,700円 ～36,300円	S61	無	要相談	1台月額 2,600円	公共 下水
4	**二葉住宅C棟304号室** 大洗町磯浜町7829	RC3階建、3DK【65.34㎡】 和室6畳、洋室6畳、洋室4.5畳、DK	19,100円 ～50,700円	H16	○	×	1台月額 2,600円	月額 2,750円

※月額家賃は、入居される世帯の収入、住宅の築年数・間取等により変わります。

■募集方法等

※下記の募集期間を定めて、入居者を募集します。

令和３年 12 月 23 日（木）から令和４年１月 21 日（金）まで（期間厳守）

※町営住宅入居申込書と、この案内書を確認のうえ入居申込みに必要な書類をすべて提出してください。

※入居予定日　令和４年３月１日（火）

■申込受付場所

大洗町役場　都市建設課　建築営繕係

８：30 ～ 17：15　※土日祝日及び閉庁日（１２月２９日～１月３日）は除く

※ 新型コロナウイルス感染症予防の為、応募書類のお渡し・提出については、郵送でのやり取りも可能です（大洗町在住の方の各種証明書の取得については、町職員が代行して行うことも可能です）。郵送でのお手続きについてはお電話にてお問合せください。

■お問合せ先

大洗町役場　都市建設課　建築営繕係　029-267-5156　（内線 262）

一般財団法人茨城県住宅管理センター 水戸センター 管理課 029-297-8360

１　入居申込者の資格

申込者は、次の（１）から（７）に掲げる要件を全て備え、それを証明できる方に限ります。

また、**入居資格審査後に入居世帯以外で連帯保証人を１名立てていただくか、町と協定を結んでいる保証法人と契約していただくことになります。**

（１）現在住宅に困っている方。

持ち家のある方又は既に公営住宅に入居している方は、原則として申込みできません。

（２）次のいずれかに該当する方。

ア　町内に勤務場所がある方

イ　県内に住所を有する方

ウ　町に本籍を有する方

エ　町に親族（血族、姻族三親等内）が住所を有している方

オ　町に以前住所を有していた方

（３）現に同居し、又は同居しようとする親族がいること。

※事実上婚姻関係にある方及び婚約者を含みます。

※前原住宅及び東浜住宅については、条件により単身でも入居可能です（要相談）。

（４）収入基準の当てはまること（下記２参照）。

（５）市町村税を完納していること。

（６）上下水道料金等、公共料金に未納がないこと。

（７）入居者又は同居親族、もしくは同居しようとする親族が暴力団員等でないこと。

２　収入基準

（１）入居申込者資格の収入基準は，次のとおりです。

世帯区分	収入月額	該当する世帯
一般世帯	**158,000 円以下**	裁量世帯以外の世帯
裁量世帯	**214,000 円以下**	ア　６０歳以上の方のみの世帯、又は６０歳以上の方と１８歳未満の方のみの世帯 イ　申込名義人又は同居予定親族に次の方がいる世帯 身体障害者（身体障害者手帳１級～４級） 精神障害者（精神障害者保健福祉手帳１級、２級） 知的障害者（療育手帳を受ける程度） 戦傷病者（特別項症～第６項症、第１款症） 原子爆弾被爆者 海外からの引揚者で引き揚げた日から５年以内の方 ハンセン病療養所入所者等 ウ　同居者に小学校就学前の子どもがいる世帯

（２）　収入月額の計算方法は，次のとおりです。

収入月額＝（世帯の年間所得金額－同居及び別居扶養人数×380,000 円－特別控除額）÷12 か月

（３）同居親族・別居扶養親族控除額及び特別控除

区　　分		控 除 額
親族	同居人（名義人除く）	**1 人につき 38 万円**
	別居の扶養親族	
特別控除	老人控除対象配偶者	**1 人につき 10 万円**
	老人扶養親族控除	
	特定扶養親族控除	**1 人につき 25 万円**
	ひとり親控除	**35 万円** （所得が 35 万円に達しないときはその額）
	寡婦控除	**27 万円** （所得が 27 万円に達しないときはその額）
	障害者控除	**1 人につき 27 万円**
	特別障害者控除	**1 人につき 40 万円**
	給与年金控除	**10 万円** （所得が 10 万円に達しないときはその額）

３　入居申込に必要な書類

（１）必ず提出いただく書類

書類等の区分	申込者世帯全員の方に提出していただく必要書類の内容
町営住宅 入居申込書	※表面・裏面の必要箇所に記入して下さい
世帯全員の 住民票（全部記載）	**□　本籍・続柄等の記載のあるもの** ※市町村長発行のもので、発行後３か月以内のもの **（現住所と住民票記載の住所が一致していること）**
所得等の証明書	**□　最新年度の課税証明書** ※市町村長発行のもので、発行後３か月以内のもの **（所得、年税額、控除及び扶養等の内訳がわかるもの）** ※所得のない方も必要です。（課税証明の内訳記載で非課税のもの）
市町村税の滞納していないことが分かる証明書	**□　完納証明書** ※市町村長発行のもので、発行後１か月以内のもの ※完納証明書を発行していない市町村の方は、**全税目**の滞納がないことが確認できる最新年度の**納税証明書**（**過年度も滞納がない**こと）

（注）課税証明書及び納税証明書については、所得の有無にかかわらず、１８歳以上の世帯全員分が必要です。（ただし、高校生で扶養親族であることが確認できる方は除きます。）

（２）下記に該当する方は、別途書類を添付してください。

個別な事由	**申込者世帯の中で該当する方は全員分を提出していただく書類**
給与所得者の場合	□　**令和３年分　給与所得の源泉徴収票**　※年末調整済の原本 □　**給与証明書（別途様式）** ※給与支払い実績が３か月未満の場合は、見込額を含めて３か月分を記載してください。
事業所得者の場合	□　**所得申告書（別途様式）** ※前年１月以降に自営業を開業した場合は、直前１２か月分の収支内訳書。ただし、満額３か月以上の実績があること。
年金受給者の場合	□　**令和３年分　公的年金等の源泉徴収票のコピー**
婚約中の場合	□　**婚約証明書（別途様式）**
退職して現在無職の場合	□　**退職証明書**（当時の勤務先の代表者等が証明したもの）、 **雇用保険被保険者離職票のコピー、雇用保険受給資格者証のコピー** など、退職が確認できるいずれかの書類
退職予定の場合	□　**退職予定証明書**
障害者世帯の場合	□　**身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳**又は**療育手帳のコピー**
片親世帯等の場合	□　**戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）**発行後３か月以内のもの ※（母子・父子世帯、夫婦で片親と入居する場合、名義人が独身で親兄弟等と入居する場合、兄弟姉妹のみで入居する場合）
生活保護受給者の場合	□　**生活保護受給証明書**

上記の他に、入居予定世帯の状況により必要書類の追加を求めることがありますので、あらかじめ御了承ください。

４　請書の提出と敷金の納入から入居まで

入居申込書類の提出後、書類を審査し、その後町営住宅入居者選考委員会にて審査を行います。入居が決定した方は、請書を提出いただきます。その際、保証法人と契約をしていただくか、連帯保証人１名を立てていただきます（連帯保証人の保証限度額は、入居当初家賃の６か月分。保証法人をご利用希望の際は、町職員にお問い合わせください）。下記をご確認のうえ、速やかに提出してください。

（１）連帯保証人の要件

ア　**独立した生計を営み、確実な保証能力を有する入居者の親族**

イ　**独立した生計を営み、確実な保証能力を有する町内居住者または町内勤務者**

（２）請書に添付する書類

ア　**連帯保証人の最新年度の課税証明書**　（発行後３か月以内もの）

イ　**連帯保証人の納税完納証明書**　（発行後１か月以内もの）

ウ　**申込者及び連帯保証人の印鑑登録証明書　　各１通**（発行後３か月以内もの）

（３）敷金の納付

請書及び添付書類が適格となった方へ**敷金納入通知書（家賃の２か月分）**をお渡しします。指定日までに納付してください。

（４）入居説明及び鍵渡し

ア　敷金の納付確認後、入居許可書と鍵を渡します。

イ　入居に当たっての注意事項や入居してから守っていただく事項などを説明します。